

事業評価監視委員会(平成23年度第5回) 審議案件

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	特に重点的な審議を要する案件(案)							事業採択 年度	前回評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~e)の項目の 内容	備考
			監視委員 会における 決定	事務局 (案)	a)B/Cが 1.0を下回 る可能性の ある事業	b)事業計画 等の変更	c)特に事業 規模が 大きい	d)世論の 関心	e)その他 の要因					
河川	1 久慈川直轄河川改修事業	④							S49	H20	16.0			
	2 那珂川直轄河川改修事業	④							S61	H20	6.5			
	3 相模川直轄河川改修事業	④							S49	H20	4.0			
審議件数(再評価:3件)														

- 再評価理由
- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ※その他の例
- ・評価単位、評価手法見直された事業
 - ・その他、特筆すべき事項がある事業